

令和5年1月13日

つくばみらい市長 小田川 浩 様

つくばみらい市補助金等審議会
会長 青木 謙二

令和4年度つくばみらい市補助金等審議会審議結果について（答申）

令和4年12月9日付けみらい財第245号で諮問のありました令和5年度につくばみらい市が交付する補助金等につきまして、当審議会は、厳正な審議を行った結果、つくばみらい市補助金等審議会条例第2条第1項の規定により、下記のとおり答申します。

なお、審議会の意見・要望につきましては、適正に執行されるようお願いいたします。

記

1 審議方法

つくばみらい市補助金交付基準に基づき、審議を実施

2 審議結果

別添のとおり

3 意見・要望

- (1) 各団体は、補助金の交付を受けなくても運営できるように、自立することを目標としてください。
- (2) 自己資金がある団体は、補助金より自己資金を優先して使用してください。
- (3) 市（所管課）は、補助事業の成果を適正に評価できるように努めてください。
- (4) 多額の繰越金（積立金等）を有している団体は、目的を明確にしてください。
- (5) 市（所管課）は、団体から繰越金の目的を聴取し、不明確又は補助金の趣旨と合致しない場合は、補助金の減額（廃止）を検討してください。
- (6) 食糧費は、補助対象経費としないてください。
- (7) 事業について、市として行うべきもの、外部団体で行うべきものを精査し、適切な補助となるよう見直しを行ってください。

以上